

地域学童保育クラブ

課長	係長	主任	担当

帰宅・一時外出届

平成 年(年) 月 日						
<u>学童保育クラブ 様</u>						
保護者住所 _____						
保護者氏名 _____ 印						
_____ 学童保育クラブからの帰宅、一時外出したいので届け出ます。						
利用 児童	氏 名		年 生			
	生年月日	平成 年 月 日				
一時帰宅・外出	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 時 分 ~ 時 分					
連続帰宅	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日					
	帰 宅 予 定 表					
	月	火	水	木	金	土
	帰宅 時間	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
再入室 時間	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	
帰宅・一時外出理由						

※裏面に必要に応じて目的地の地図の記入をお願いします、および注意事項を記載していますので確認願

学童室から目的地までの地図

自宅・その他()	自宅・その他()
電話:	電話:
住所:	住所:
学童室から徒歩 分	学童室から徒歩 分

注意事項

1. 学童保育クラブでは、退室後、再入室前の事故・ケガについては一切の責任を負いません。
必要な方は各自傷害保険の加入をお願いします。
(退室された場合、学童保育クラブの傷害保険は適用外となります)
2. 学童室から目的地まで、どのような経路で行くか、お子さまと確認をして下さい。
3. 予定に変更があった場合は開所時間前までに必ず連絡をお願いします。
(例;ピアノの教室がお休みのため、今日は母親が17:00にお迎えに行きます)
当日のお子さまからの申し出には対応はできません。また、届を出されている日以外は、保護者からの電話連絡による児童の退室は認められません。
4. 習いごと等の荷物については、ご自宅を出られるときにお子さまに持たせて下さい。原則、学童室での荷物の預りは致しかねます。
5. 退室予定時刻には指導員よりお子さまへ声掛けを行いますが、次のような場合の責任は負いかねます。ご家庭の責任で利用されることをご了承下さい。
 - ・習いごとの開始時間、送迎バス等の時間に間に合わなかった場合
 - ・退室後、お子さま自身が習いごと等の教室へ行かれなかった場合
6. 習いごと等を辞められた場合やお迎えに来られる方が見つかった場合には、指導員までお知らせ下さい。
7. お子さまのみの退室について、学童保育クラブとの間にトラブルが発生した場合、利用をお断りすることがあります。
8. 事務局が必要と判断した場合、宇部市子ども福祉課へ絡することがあります。